

## 平成 30 年度事業計画書

### (環境認識)

定款に定める本会の趣旨目的の原点に戻り、本会の目的達成のため会員目線に立った協会運営に努め、本会の先達が築き上げた歴史を引き継ぎ、演出空間の照明、映像領域の将来を築くべく、なお一層邁進する。

公益認定と共に活発な公益目的事業を展開してきたが、未だ全照明家ひとり一人に浸透するまでには至っていない。本会には、尚一層の工夫と努力が求められている。

## I 公益目的事業

舞台及びテレビの映像の照明に関する研究並びに知識の交換の促進につとめ、照明家の資質と技術の向上と普及を図り、もって芸術及び文化の高揚に寄与する事を目的とする事業であることを再認識し、効果的な運用を図る。

### (事業の内容)

#### 1. 照明技術に関する技能の認定

- (1) 舞台及びテレビジョン照明のための公開講座（中央講座・地域講座）の開催。
- (2) 「舞台・テレビジョン照明技術者 1 級試験」及び「同 2 級試験」の実施。

以上は、技能認定委員会、次世代育成委員会、技術委員会、広報委員会、及び各支部・部会の連携により実施する。

当事業は、「技能認定規程」及び「技能認定基準」において基準を公開し、実施時期、試験範囲、受験資格等を協会誌やホームページ、チラシ等で公開し、当協会の会員のみならず広く一般に受講、受験の機会を与え、実施する。

#### 2. 研修会、講習会、展覧会等の開催

- (1) 舞台及びテレビジョン照明の新人講座の開催。
- (2) 地域人材育成プロジェクトの推進。
- (3) 安全作業やエコに関するセミナーの開催。
- (4) 学校、劇場施設等へ出向いての安全講習、実技指導の実施。
- (5) 他団体と共催する講座等の実施もしくは後援。
- (6) 上記講座等と併催する展示会等の主催、共催、後援。

以上は、次世代育成委員会、技術委員会、技能認定委員会、安全委員会、広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

当協会員のみならず、全照明家のスキルアップ、専門家としての資質の向上のため、継続的に実施。環境保護、エコ対策や新光源への対応など時宜を得たテーマで企画する。

#### 3. 照明に関する調査、研究

- (1) 照明技術の情報収集、分析、調査・研究。
- (2) 全国舞台照明技術者会議、地域舞台照明技術者会議の開催。
- (3) 全国テレビ照明技術者会議、テレビ部会地域会議の開催。

- (4) 各支部 N.G.C. (Next Generation Committee) による技術研究会の開催。
- (5) LEDを光源とする器具、機材の実験的、実証的研究会。
- (6) 海外の照明に関する調査、研究。

以上は、技術委員会、次世代育成委員会、技能認定委員会、国際委員会、広報委員会、安全委員会、及び各支部・部会の連携により実施する。

不特定多数の者の利益の増進に寄与する事を主たる目的として、ホームページや協会誌等で事業の意義、内容を公表し、照明にかかわる全ての人々に対しても知識や情報の普及を図る。調査、研究の成果は、各種セミナーや協会誌、刊行物により一般に公開する。

#### 4. 研究の奨励及び業績の表彰

- (1) 舞台照明部門の審査、表彰。
- (2) テレビジョン照明部門の審査、表彰。
- (3) 舞台・テレビジョン照明、映像領域の功労者の顕彰。

以上は、顕彰委員会、広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

応募に関しては協会誌やホームページで一般に広く広報を行う。自薦、他薦いずれでも参加可能で当協会会員でなくとも応募できる。

すべての受賞者・作品は授賞の理由を付して協会誌及びホームページで公表し、大賞に関しては協会誌やホームページ等で詳細な解説をして、他の照明家の参考となるようにする。

#### 5. 協会誌及び関連図書の刊行

- (1) 「日本照明家協会誌」の発行及びウェブサイトによる広報事業。
- (2) 「日本照明家協会アーカイブ シリーズ」と「同デザイン シリーズ」の編纂出版。
- (3) 「照明家手帳 2019」の編集発行。
- (4) 「電気技術講義テキスト」改訂版の発行。

以上は、広報委員会、出版委員会、次世代育成委員会、技術委員会、技能認定委員会、国際委員会、安全委員会、手帳編集作業部会及び各支部・部会の連携により実施する。

照明技術の研究成果や業績の発表、照明の歴史や劇場機構の研究、最新の機材や操作方法、多様な芸術の研究等広く照明に関する情報を提供することを目的とし、協会員以外の人々にも照明の情報を得る窓口とする。

協会誌は、会員のみならず公官庁及び芸術関連諸団体や学校、図書館等に無償で配布し、関連図書も実費で一般の人々にも販売する。

#### 6. 関連団体との連絡提携及び国際協力

全国舞台テレビ照明事業協同組合、公益社団法人芸能実演家団体協議会、公益社団法人全国公立文化施設協会、一般社団法人舞台技術者連合、全国高等学校演劇協議会等関係団体と連携し、前項までの事業を推進する。OISTAT 日本センターと連携すると共

に、協会独自の海外ネットワークも構築を図る。

## II 協会組織運営

### 1. 会勢

法人認可以来、増加傾向にあった会員数も 21 世紀に入った頃より若干減少気味である。本会は、照明家の親睦団体としてスタートしたが、45 年前の文部大臣による法人認可から次第に公益法人へと成長し、新しい公益法人制度の下で、「公益社団法人」に認定された。

公益目的事業の推進のため、今年度も「民による公益」意識を高め、会員増強の活動を工夫していく。

協会の組織増強には、会員の増強という目に見える側面と、創作活動の中で示される協会や照明家の芸術上の社会的名声や信望の獲得、蓄積という無形の側面との両面がある。組織の増強は協会の社会的力量を大きくするだけでなく、これにより照明家の社会的地位の確立の一助ともなり、延いては芸術文化の興隆に貢献することに繋がる。

### 2. 業務執行体制の整備と強化

新法による公益社団法人に認定されてより、新定款による執行体制、定款及び諸規定に沿った活動、コンプライアンス、ガバナンスに勉めている。業務の進展、拡大により、事務局体制の合理化が必要になり、人員配置を含めて業務改善に努める。

### 3 協会内システム

多岐にわたる事業の支援と確実な運営のため、会員情報、財務会計等の運用システムについて常に見直しを行い、会員間のネットワークを強化し、事業間業務の整備、標準化を図り、作業の効率化を目指す。

以上